

第34回復興推進委員会議事要旨

1 日時：令和2年6月11日（木）15：00～16：30

2 場所：テレビ会議開催

3 出席委員：

伊藤委員長、秋池委員長代理、岩淵委員、内堀委員、大山委員、菊池委員、白根委員、白波瀬委員、田村委員、中田（ス）委員、中田（俊）委員、村井委員、若菜委員、高橋岩手県東京事務所長（達増委員代理）

4 議事要旨：

（1）今後の復興の取組について

「復興庁設置法等の一部を改正する法律」、「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議 最終とりまとめ」、「令和3年度以降の復興の取組について」、復興庁から説明があった。

（2）意見交換

宮城県（村井知事）からは、政府における継続的な財政支援や制度運用における柔軟な対応等について報告、意見があった。また、福島県（内堀知事）からは、「ふくしま復興・創生の現状と復興・創生期間後の取組について」、岩手県（高橋岩手県東京事務所長）からは、「東日本大震災津波からの復興の状況、令和3年度政府予算編成に当たっての提言・要望」に基づいて、報告・意見があった。

続いて、委員からは、次のような意見があった。

- 地方創生との連携強化が必要。ニューノーマルの構築のため、重要物資の国内回帰への助成が検討される中、3県に集中することが復興につながってくるのではないかと。また、福島、仙台の2つの地域は、東京から1時間半で来られる。今までの復興という目線だけでなく、3密を避けるための産業構造改革や働き方改革を目指す意味でも、福島並びに仙台へのオフィスの移転等を推進すべきではないかと。
- 復興庁がデータ分析機能を持つべき。次の時代の礎になる様々な貴重な経験を持っているはずなので、それを数値化したものを統計加工、分析し、できるだけ公開していくべき。
- 国際教育研究拠点の教育機能については、特に農林水産業において地元人材との連携をしてほしい。また、高校生・企業人材に対する人材育成については、充実した計画をお願いしたい。

- 復興庁の設置期間を10年間延長した意味を、国民に対して発信していく必要がある。これまでは、状況も分からないままに後追いの中で評価・検証が進んでいったが、今後は復興の取組を実施する前に、予め評価検証の計画が必要なのではないか。そのためには、標準的な指標を持つ必要があるのではないか。
- 復興のプロセスを評価できるようにしていただきたい。例えば、復興局の位置及び組織という項目についても、沿岸域に変更した結果、どういう具合に生の被災地の声が拾えて、どういうふうに目標に近づいたかということ、その都度、評価していくことが大事である。
- 国際教育研究拠点について、工学だけではなく、社会科学的な視点も、復興における科学技術の在り方ということで重要。また、復興に関する資料をアーカイブとしてきちんと残し、将来的にそれを活用できる体制にしてほしい。
- 風化させていかないということが非常に重要。東日本大震災で非常に厳しい思いをしながら学んだことが、自然災害以外にも生きることがあると思うので、それを生かしていくことが必要。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応について

「新型コロナウイルス感染症の影響及び対応」について、復興庁から説明があった。

(4) 意見交換

宮城県（村井知事）からは、「新型コロナウイルス感染症拡大による復興事業への影響」、福島県（内堀知事）からは、「福島県における新型コロナウイルスの影響と対応状況等」、岩手県（高橋岩手県東京事務所長）からは、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」に基づいて、報告・意見があった。

続いて、委員からは、次のような意見があった。

- 子供たちの様子を見ると、震災直後の、放射線の被ばくを懸念して外出ができない状況に非常に近い状況に置かれたのではないかと思う。今後、様々な心の問題や肥満傾向、ネットゲームへの依存等、子供たちの健康面への影響を危惧している。
- これから雨の季節が来るので、台風被害があったときに、コロナ感染症対策もある中でどうしたらいいのか、先を見た対策も必要なのではないか。
- スポーツやコンサートなどのイベント関係は、再開した後も、密を避けるため入場制限をするしかないのではないか。そういうところには、支援をしていただきたい。